

座談会

「経済危機問題と非営利・協同事業組織のあり方」

出席者 角瀬保雄（かくらい やすお、研究所理事長、法政大学名誉教授）
富沢賢治（とみざわ けんじ、研究所顧問、聖学院大学大学院教授）
坂根利幸（さかね としゆき、協働公認会計士共同事務所）
司 会 石塚秀雄（いしづか ひでお、研究所主任研究員）

石塚（司会）：現在、グローバルな経済危機が進行して、俗に100年に一度の危機だと言われておりますし、営利企業、一般市場にあります経営・金融・雇用労働問題が非常に先鋭化してきております。

こういった状況の中で、一方で非営利・協同事業組織もそれなりに金融危機の被害等を被ったところもございまして、金融・雇用労働、それから非営利・協同事業組織の意味や価値について、どのようなものかということをし少し押さえておく必要があるのではないかと。大変だ大変だと言っているだけではいけないと思ひまして、この座談会を企画いたしました。

テーマとしては、事務局として6点ばかりご連絡申し上げてありますが、1点目は金融危機と協同組合、銀行などの問題、2点目は、経済危機と非営利・協同組織に対する影響と対応、3点目は、格差社会といわれていますが、その問題と非営利・協同組織の役割、4点目は、雇用労働問題の危機と非営利・協同組織の役割、5点目は、市場、金融市場を含めた市場と非営利・協同組織の位置づけ、それから6点目が、非営利・協同組織の経営と運営の新しいあり方、です。われわれは社会的企業や、企業の社会的責任という議論をしているわけですが、それらも含めてご議論をいただければと思います。

◆金融危機と非営利・協同組織

角瀬：まず皆様のご意見が出やすいように、問

題を大きく設定して金融危機と非営利・協同組織として金融の問題を取り上げたいと思います。

今、世界の経済を襲っているのは、100年に一度といわれるような本格的な経済危機ですが、日本経済も戦後最大の落ち込みということが言われております。特に過剰生産恐慌と金融危機が一体となったところに特徴がみられます。公的資金の投入から始って体制側の危機対応策も強化されてきていますが、金融危機にどう立ち向かうかということは容易なものではないと思います。市場経済の主役の営利企業は一トヨタを初め傘下の中小企業にいたるまで多額の損失を抱えて、それで生きるか死ぬかということになっているわけです。

それに対して非営利・協同組織をみると、ここでも最大規模のもの、例えば農林中金などのように巨額の赤字を出してなお生き延びを図っているところもありますが、中小規模のところでは、明日が知れないところが多いとみられます。生協では昨年の改正生協法施行で認められた広域化で経営基盤を強化しようとするところが増えるものとみられています。そこで非営利・協同組織にとっても大手スーパーとの競合が激化し、空前の危機に直面すると思わざるをえないわけです。営利は駄目だけれども、非営利は大丈夫ということは出来ないかとみています。むしろ営利企業はこれまでのいろいろな経験から学んでいます、非営利はまだまだ甘いともみています。私の知っている小さな医療生協などもそうした一つで、大変苦戦して

います。非営利だから大丈夫と簡単にはいえません。なによりもガバナンスの弱さが問題になりません。

石塚（司会）：新自由主義には市場退場論というのがあって、敗北、失敗したら退場しなさいということがよく言われて、山一証券、北海道拓殖銀行などが退場していきました。しかしトヨタとかは大きすぎて、やはり退場させられないという理屈が新聞に載っていますが、それはそれでそういうものなのでしょうか。

富沢：角瀬先生は、経済危機に対応するのは非営利組織をもってしては無理だと言われますが、何が無理なのですか。

角瀬：非営利だから営利企業よりも強みをもってるとよく言われますが、それだけでは生き延びるには無理だと、そういう意味です。今、非営利組織の市場における生存能力が問われているのだと思います。

営利組織に対しては政府や地方自治体などの公共部門からの支援がありますが、非営利の場合にはそれを求めるのも難しいのではないのでしょうか。しかし、それなしにはなかなか厳しいのではと思っています。ごく少数の農林中金とかは規模も大きく、資本の増強も行われていますが、そうでないところになると、どうなのでしょう。まず資本の弱さが問題になります。

富沢：非営利・協同組織といってもいろんな種類があります。本当であれば、各種組織の総会資料などを取り寄せて、それぞれが経済危機からどういう影響を被っているか、どう対応しているのか調べてみる必要があります。そのうえで各種組織をタイプ分けしてみると、なんらかの結論が出てくるかもしれません。総括的に言えば、この金融危機で大きなダメージを受けたのは、金融商品取引で資金運用をした組織でしょう。多くの非営利・協同組織は、金融商品取引で資金運用をするほどのお金を持たないので、直接的に金融危機から大きなダメージを受けた組織は、少ないと思います。

非営利・協同組織を仮に協同組合、共済組織、NPOと分けてみましょう。

まず協同組合関連の組織を見ると、今度の金融危機で大きなダメージを受けたのは、金融商品取引をやっているところですね。例えば農林中央金庫の場合、2009年3月期の単独決算の業績は、6100億円の経常赤字だと言われています。前期は3527億円の黒字。それに対して6100億円の経常赤字ですからね。証券化商品などで約6000億円の損失処理を迫られたことが主な原因だと言われています。

坂根：1兆円の損だと聞いています。だから農林中金はマイナス6000億円になったと。

富沢：1兆円ですか。いずれにしろ、資産運用を証券取引でやっていたところが、ものすごいダメージを受けているわけですね。ところで、生協はどういう状況ですか。

石塚（司会）：生協はコープ共済のほうですね。

富沢：共済について言うと、『週刊東洋経済』の2008年11月29日号が、共済と保険の対比をテーマとした特集を組んでいます。「不払い・未払い問題が噴出し、契約者の減少がとどまらない生命保険と、割安な掛け金を武器にシェアの拡大が続く共済」という対比をしています。そして、共済はなぜそんなに強いのかという分析をして、つぎのように書いています。

全労済、全国生協連、コープ共済、JA共済連の保有資産構成を見ると、4共済とも現預金と円建ての公社債が運用資産の大半を占めており、リスクの大きい資産である株式や不動産、外国証券のウエートが非常に小さい。それゆえ、生損保に比べて金融危機の影響を受けにくい。「いずれにしても、急激な株価下落と円高に苦しむ生損保とは違い、足もとの市場混乱によって大手共済の経営が揺らぐことはなさそうだ。」

埼玉県民共済の事例も紹介されています。「大和生命が破綻し、AIG系の生保が売りに出されるなど、波乱続きの（2008年）10月中旬、生保の苦況とは裏腹に埼玉県民共済では、前年同月比20%増の勢いで新規加盟が増えていた。世間では

逆風の金融危機が、同共済にとっては追い風になっている。」「近年の共済の成長ぶりはすさまじい。埼玉県民共済など県民共済の連合体である全国生協連は、その加入者数が生保業界の巨人、日本生命を追い抜いてしまった。」「共済が生保を超える時代が来るなんて」と「共済不遇の時代を知る、ある共済関係者が感慨深げにこうつぶやいた」。

このように、共済と保険の差は、この金融危機によってかなり明らかになってきています。

つぎにNPOについて見ましょう。金融危機は、失業問題、貧困問題等々、種々の社会問題を引き起こしています。NPOは、それらの社会問題に対応しなくてはならないので、多くの領域で活気づいています。金融危機は、NPOを弱体化するどころか、強化していると言えます。

非営利・協同組織全体について総括的なことは言えませんが、必ずしも角瀬先生のように悲観的に見なくてもいいのではないかと気がします。

角瀬：小さいからそれだけ強みがある、生き延びる可能性もあるという面のあることは確かです。しかし、営利企業と同じ手法を使ってリストラを行い、危機からの脱却を図ろうとしているところがみられますが、それでは意味がありません。協同組合ならではの不況脱出策が作られているかどうかです。その点になると私は楽観的にばかりみておれません。まだまだ営利企業の経験を学ぶレベルで、非営利・協同の独自のマネジメントが開発されるまでいっていません。

非営利のなかには、協同組合以外にもいろいろあります。例えば医療と並んで大きな社会的役割を果たしているものに教育があります。中高から大学にいたるまで、日本には民間の教育機関がたくさんあります。そうした中で大学の経営ですが、中小のところでは財政的に厳しいところが多いのですが、中にはかなり余裕資金を持っていて、そして金融商品、いわゆるデリバティブ等に運用して、ものすごい赤字を背負い込んでしまったケースもあります。

富沢：駒沢大学なんかですね。

角瀬：そう、あれは典型的なケースですね。その

ほかにもいくつか同じようなケースがあって、非営利組織はそういうものに投資すべきではないと。せいぜい運用するのであれば、国債とか、安全で、確実なもの以外に運用すべきじゃないということが、最近では反省として言われるようになっていきます。ああいったものはどうなのでしょう。

石塚（司会）：農林中金とかそういうビッグな協同組合の金融機関などが、機関投資家としてどういうあり方が非営利的なのか。ちょっと恐縮ですが、私は最近フランスの社会的連帯金融という論文を書いたんですけども、勤労者の社会的企業を育てるようなところにも目を向けてやる必要があるのではないか。ただ国債みたいな安心なものに投資しようという発想では非営利組織としてはちょっと寂しいような気がするんですね。

富沢：ちょっと関連するかもしれませんが、「研究所ニュース」No.26の理事長のページで、角瀬先生が、内部留保は非営利・協同組織にとっても重要だということを強調されていますね。内部留保を蓄積していつ、それをどう運用するかという問題がありますね。非営利・協同組織の原則から言えば、当該組織の活動をもっと活発にするために使うということだと思んですが、それだけでいいのでしょうか。例えば非営利・協同組織でも倒産がありますよね。編集の仕事をしているワーカーズコープのアスランが最近解散しました。その元理事長の方が「くらしと協同の研究所」の機関誌『協う』（112号）に書いています。非営利・協同組織同士の助け合いが必要だということですね。資金を当該組織の活動だけに使うのではなくて、連帯組織をつくって資金を積み立て、セクター全体の力を強めていくとか。そういう資金運用の仕組みをつくれませんか。

角瀬：そういう連帯活動も重要だと思います。以前、民医連の法人で大きなところが「前倒産」という危機に陥った際、全国の支援連帯によって資金の調達が行なわれ、危機から脱却したということがありました。「理事長のページ」で言わんとしたのは、そうした事例にまでは踏み込んでなく、一つの経営体での問題ということですよ。

これは私の関係している大学の問題ですけど、法政大学の場合でも結構、理事会を追及すると、何十億という赤字を出しているとかぼろぼろでできます。もちろん、企業と違いますから程度が知れていますし、しかし、そういう赤字が出るということは、内部の構成員にとっては大変な影響を持つことになります。

法政の場合、今、赤字が問題になっているのは、大学本体の財政とは別の企業年金財政で、60億円ほどの欠損をだしていますが、問題はそのディスクロージャーやガバナンスが弱いということです。多くの私学は教職員の福祉のために「私学共済」に加入していますが、早稲田、明治、法政といった大手のところでは独自のファンドをつくって三菱信託などの金融機関に運用を委託しているわけです。

ところが、それによって大きな赤字を抱えたり、下手すると、ファンドがどうなっちゃうかわからないというような問題もいろいろ出てくるようなわけです。非営利組織の場合、ディスクロージャーやガバナンスの遅れが目につきます。

富沢：私の聞くところでは、私の母校の国際基督教大学も痛手を被つたらしいんです。私が現在所属している聖学院大学も同じミッションスクールで、学長は牧師さんです。キリスト教の倫理か学長独自の倫理か、それはよくわかりませんが、投機的な資金運用は絶対しないというのが彼の考えです。いずれにしろ、資金の運用の仕方ですよ。それについて非営利・協同組織としての原則があるのでしょうか。

●非営利・協同組織の資金運用と会計問題

角瀬：運用の能力ということからすると、かなり独自の問題になってくると思いますが、構成員による規制が重要かと思えます。非営利組織の場合、理事会の善意にお任せということが多く見られます。例の漢字検定協会のケースでも、公益法人という看板の背後で理事長、副理事長の一族が私益をほしいままにしていたということが明らかになっています。構成員による監視、規制が弱い場合、

公的機関の介入を待たなくてはならないということになります。

坂根：私どもは個別経営に関わっていて、個別経営における資金運用の相談もあります。非営利・協同の経営では一定の資金量を保有していますが、借入金等多額にあり、運用方法にも限界があります。

僕らも最初から公式があったわけじゃないけれども、もともと利益そのものを追求することは、それ自身を目的にしていけないという経営なので、資金運用も限界があると思っていました。したがって、投機かどうかは別にしても、元本まで損なわれてしまう可能性がある物への運用はしない方がいいと指導もしてきました。

だから先ほど角瀬先生が言われたとおりに、国債とか公社債、これぐらいが限界かなと思えます。もし多少リスクの高い資金運用をするにしても、短期すなわち3ヶ月とか半年とかでの運用を助言しています。

富沢：国債をやっているのですね？

坂根：やっています。そういうのに似た証券の金融商品があるので。そうすると、国債の利率とかよりも少し高い利回りが確かにある。私の関与しているある労働組合では、この間もずっと平均して2、3%の利回りを確保しているところもあります。

でもあるとき、大きな損失を生じました。リスクの高い資金運用については、組織の構成員にわかりやすい情報開示が必要です。

今も低金利時代なので、蓄積があるところは、資金運用の課題は当然ながらあると思います。私が今言ったような考え方で運用していただきたいというけれど、実際は見ているわけではないので、時々やはり突っ込んで損をしたりするところも、なかにはあると思います。

富沢先生がおっしゃるとおり、個別の非営利・協同の経営のところでは、直接のバランスでリスクの高い資金運用をやっているわけではないので、100年に一度の経済危機で大きな打撃があるというふうには思われません。

また角瀬先生が言っておられた年金に関しても、非営利・協同の経営の一部でも退職金の資金準備として企業年金制度を活用している経営も少なくありません。この資金準備事例は拡大傾向にあり、この3月決算で年金資産が、予想以上に目減りしたところも発生すると予想されます。

ただしこれも、相手側、つまりは受ける側の選択と、運用方法の指定がある程度可能なんです。だからこの1年でも利回りはプラスだったという企業年金もあるんです。しかし今期は、多くはみんなマイナスになると思われます。

金融危機の影響は企業年金だけの話ではないのですが、全体として見ると、直接バランス的には大きな影響はないと推定され、関連したところでは、特に市場を通じてなんらかのかたちで資金運用を図らざるを得ない部分については、打撃を被っているだろうと思います。そういう状況の経営では、市場が回復するまで待ちの時間となります。

元に戻して、100年に一度といわれている経済危機は、僕は今後はもっと頻繁に起こるものと思っています。

富沢：恐ろしい話ですね。

坂根：もし、100年に一度はこれでなんとかなって、500年に一度ぐらいになるとしたら、今のグローバル経済の仕組みではなくなるという意味だから、それはないだろうなと思うのです。同じような形か、同じような規模かは別です。世界の国々のスピードや重点がみんな違うわけだけでも、一方でグローバル化していることは間違いない。したがって、今回のような大波が来るかどうか別にしても、やっぱり何年かに1回は経済危機が起こるだろうなと思っています。

今こういう状況になってから思い出しましたが、1980年代の終わりから、日本では最初、金融ビッグバンというのが起こったんです。途中から竹中がやり始めたような事柄です。一方は、従来の大蔵省の支配がある意味では断ち切った。それで金融証券、保険証券、これを金融庁という独立した所管庁が一手にしました。ある意味では規制緩和をしながら、金融庁という仕組みのもとに置いたんですよ。だから昔ながらの護送船団方式は全く

なくなった。なくなったけれど、市場の中の競争にも、金融庁のしぼりの中でさらされていると。

この金融ビッグバンの中で、先ほども出た保険、これは今回の保険業法の改悪につながっていく流れなんですよ。片方でアメリカのAIGがつぶれる状況の中で、日本の生保等とも相当の打撃を被っているとは思いますが、一方では、先ほどご報告があったように、この間も自主共済は伸びているんです。伸び率はいろいろですが、ちょっと前までは、もう2ケタでみんな伸びていました。

それは少しでも廉価でよりよい保障を、ということが増えていったんだろうと思いますが、そこにアメリカを含めて日本の金融庁は締めつけをしたというのが、この間の経過です。

この横に、僕らの会計の世界。この金融ビッグバンのあと1990年代に会計ビッグバンというのがあったんです。いわば市場の会計のありようを変えていった流れ、つまりは金融とか証券とか保険とかを含めて、極めてグローバルな、同じような、スタンダードな会計の有り様にしようというのが、とりわけアメリカの要求だったわけです。この影響は、非営利・協同セクターにも非常に今をもっても大きいんですよ。

何をやったのかというと、当然ながらグローバル化して行って、さまざまな取引が具体的なブツではなく、マネー（キャッシュ）の評価で迫られたのです。このことがよくわかるようにしよう。ある意味では、正しいことではあったんです。したがって金融商品等々も、決算日現在の換算できる実態的な評価で評価しろと。これがそういう流れだったわけです。だから僕は、適正な評価が行われているものと思っていました。

ところがサブプライムローンを中心としたあの金融商品の一連のものは、全然そうじゃなかった。つまりは、持っている側がどこを持っているのかわからないまま、バランスに乗っているにも関わらず、もう穴があいているのに、誰もわからなかったということなのです。それがあるときにこけて、連鎖反動的に逆流してきて、しかもそれが物流の通常のビジネスのところまで巻き込んだというのが今回の経済危機なんだろうと思います。

会計の果たしてきた役割は、本当はそういうものをガードするはずのものだったんですよ。会計

ビッグバンで、90年代から会計基準がそれぞれ変わっていく、社会福祉法人から私立学校法人も独立行政法人もみんなそうだし、医療法人もそうだし、生協もそうだし、みんなそうなんです。

どういう会計になったかという、キャッシュで全部評価すると。今の会計の流れは、将来こういうことが起こるというのを今のキャッシュに直して、全部評価をするという考え方ですよ。それでも抜け道というか、抜けた部分が極端にあったのに、誰もわからなかった、プロたちもわからなかったということが、この経済危機の本質だったんだらうと思われまます。

この余波で、会計の側では、この従来の会計の流れがよかったんだらうかということが、議論としてはすでに多少出てはいます。しかし主流になるかどうかはちょっとわかりません。

富沢：問題を防止する会計は可能なんですか。

坂根：可能ではあります。けれど、決算書を見る側が自身では防止できないから、やっぱりチェックする機関を作らないといかんということでしょうね。

だから横にいる、例の評価をしていく格付け機関でも全然見抜けなかった話だから、プロたちも見抜けないというほど、グローバル化が進んで見えなくなっているということです。しかも、そういうところにたぐさんのお金が出ていたということなんだらうと思います。それが止まった瞬間に逆流して、みんながぼしゃっちゃったんです。

日本の状況でもそういう流れがあって、今言われたとおり、広い意味の非営利セクター—協同かどうか別にしても、やっぱり余剰資金を運用していて、もともとわからないだけに、そういうことをやっていないわけだから、プロに任せちゃう。証券会社や何か、ファンドに任せちゃう。そのことによって、この人たちにもわからないものが結局また逆流してきて損を被ってしまうということです。

だから、先ほどの話に付け加えると、非営利・協同では少しはわかる、自分たちでもわかる投資じゃないとまずいでしょ、ということのように思えます。

富沢：非営利・協同組織のための市場はつくれないものなのかな。

坂根：今の世の中ではつくれないです。非営利・協同だけの市場というのは無理でしょうね。

会計の部分をやってきたので、この会計の部分を本来の非営利・協同の会計に少し持っていくような取り組みが、あるいはそういう議論が一方では必要なかもしれない。極端な例が、減損会計です。農協はこれでやられたんです。農協はみんな不動産を持っています。例えばここに土地・建物があって商売している、事業をね。それで共済でも購買でもなんでもいいですが、ここからあがる10年間のキャッシュを、経費を払って、それでこの不動産を評価するというのが減損会計なんです。そうすると資金が生まれぬ不動産はゼロ評価なんです。それで、あちこちの農協で不動産はゼロになった。それで、先ほどの農林中金じゃないけど、みんな債務超過に陥ったんですよ。それで合併という方向になりました。それが今、生協にも来ていて、生協も消費生協のところを中心にその流れになる見通しです。

富沢：それは会計ビッグバンの結果？

坂根：そうです。さっきも言ったとおり、金（キャッシュ）で評価するという会計なんです。不動産がどう売買できるかが基本ではなく、また過去にこれで買ったんだということも基本ではなくて、将来ここから生まれるキャッシュの量で不動産を評価しようという意味なんです。だからバブル期に買った不動産は、全部もうほとんどゼロ状態に陥ることは間違いありません。そのことに有効な批判をできないまま、ずっと流されてきたんです。

富沢：批判はあまりなかったんですか。

坂根：あまりなかったでしょうね。そのころ僕らのところでは無縁だったからです。だけど、じわじわと来ている感じがするんですよ。もう生協会計基準がそうなって減損会計を採用する事項も組み込まれており、難しいです。

先ほど農林中金の話題が出ましたが、農林中金

も金融機関なので、金融機関も自己資本比率の確保が必要なんです。今赤字を出したので、各単位農協、単位農協の集まりのところから、資本増強を依頼しているわけです。

石塚：金を出すという話になりましたよね。

坂根：そう。たぶん、普通の借金で出したんじゃない。だけど、おそらく最後にならないと返さない劣後ローンで組まされるんだらうなと思います。そうすると、もらった側の農林中金はこれを自己資本にカウントできるんですよ。

それで、僕のところに、ある農協から「例えば5億円出すとすると、これは最初から戻ってこないということを考えてほうがいいんでしょうか？」という質問がありました。

それで、僕がこう答えたんです。「そういう議論をするんだったら、最初から出さないほうがいいと思うけど、そういうものは」、と。というように状況になっています。

富沢：実際はどうなんですか。それは戻ってきますか？

坂根：まあ大丈夫だとは思いますがね。結局、農林中金にお金が集まるのは、農協自身で資金運用をする場所がないんですよ。かつてのように農業をわーっとやっているわけでもない。だから農協の預金でお金は集まっちゃう。その預金を運用するところがないから、預金のうち、ほんの一部だけ貸しているんです。大半はほとんど農林中金に預金している。農林中金は資金が集まりそれを運用しないと、預金の利息を払わなければいけないから、という構造なんです。少しでも利を上げようと。そうすると、何かにつられて資金運用をしちゃうということです。

だから一連の損失そのものは農林中金の規模では、極端ではないのです。極端ではないけれど、局面だけで見るとやっぱりまずいから、そこは少しカバーしなきゃいかんということです。

非営利・協同セクターと金融市場

角瀬：いちばん基本にあるのは、市場というもの、今のは金融市場ですけど、これは一般の市場と、市場であるという点で共通しているわけです。非営利・協同組織が市場というものどうつきあうかという、そういう原理・原則がはっきりしていないですね。市場と無縁であれば簡単ですが、それは不可能ですから、「マネー資本主義」といわれるような、今日の金融資本主義の仕組みをどこまで規制できるかが重要です。

富沢：そうですね。非営利・協同セクターで生み出した資金が、金融市場に流れて投機的に運用される。それを防ぐ手はないものかということなんです。

坂根：非営利・協同の金融機能のような機関が、僕も欲しいなどは思うけれども、簡単じゃないなと思います。つまり先生がおっしゃったとおり、僕らにそういうテクニクも含めたものの形成が、はっきりしないわけですよ。

だから、金融機関にも証券会社にも、ノウハウを持った人がいると思います。今は規制緩和だから、金融機関をつくるのも、昔ほど難しいものではないんですよ。ある程度の規模の資金を集めればできるはずなんです。昔は、ほとんどできなかったのですが。

富沢：NPO 金融がありますね。

坂根：やっています。非営利なんか、とやっているのがありますよね。

だから、それを大規模にやろうとすると、当然、市場と同じ、いわば法律や制度の適用を受けることになるので、それをクリアしていくのに、結構コストもかかるんですよ。だから一定の規模になるまで、ずっと赤字が続くんです。その間、持ちこたえられるだけの元手がないとできないです。

富沢：でも誰かそういうシステムつくれませんかね。坂根先生とか中心になってね。何年かかってもいいから。

坂根：夢ではあるよね。でもそれが必要な規模には、日本のこの非営利の世界があることは間違いないですよ。

富沢：せっかく苦勞してつくったお金を、ひどいところに使われて、しかも損をするというのはばからしいじゃないですか。

角瀬：要するに資本主義の中でわれわれは生きているし、非営利・協同の組織も生きているわけです。その資本主義の仕組みなり市場なりと、どう付き合うか、それを抜きにすることはできません。資本主義を一挙になくすことができればよいかもしれないけど、それは不可能でしょう。

富沢：でも、ヨーロッパなどでソーシャル・バンクが元気ですよ。イギリスのコオペラティブ・バンクなどは、おそらく一般の金融機関と共通の市場で機能しているんでしょうが、武器製造企業や環境汚染企業には融資しないなどの倫理規程をつくっていますね。しかも、その倫理規程をつくったことによって、それ以前よりも利益をあげています。

日本でもコオペラティブ・バンク的な規模の銀行がネットワークを組んで一定の市場を形成し、そこで資金運用するというようなことは、全然夢想でもないような気がするんですが。

角瀬：ソーシャル・バンクというのは、ソーシャル・エンタープライズの一種ですよ。ソーシャル・エンタープライズも利潤追求活動と無縁じゃないし、それは前提にしているわけでしょう。「ソーシャル」ということが「ビジネス」になる時代でもあります。したがって、私はソーシャルという形容詞のついたものについても、一応洗い直してみることが必要と思っています。かつて下町の私の家の近くに、永代信用組合というものがありました。その理事長は地域では政治的野望をもった問題のある人物とみられていました。やがて息子の代になり、社会運動家と手を結び、金融商品的一种として、社会的事業への融資を始めたことがありました。

これは評価が分かれるところがでてくるかとも

と思いますが、インドの社会事業家で経済的に貧しい女性を対象とした零細な金融事業を組織し、ついにはノーベル平和賞を受賞したムハマド・ユヌスという人物がおります。最近の報道では、ついには社会活動を基盤に政党を組織し政治に乗り出したということですが、どこへ行くのでしょうか。

したがって、私は非営利・協同組織が経済的な市場原理の上に立ってどういう活動をするかという点に関して、非営利・協同の運動としては小零細な金融を積み上げ、回していくことも重要とは思いますが、今日の国際化した金融をどう規制し、利用するかということがまずメインに据えられる必要があると考えています。

富沢：そうですね。だから、そういう共通な市場原理に立ちながら、なおかつ非営利・協同の原理で機能するような金融市場がつかれないか。これは私の夢想ですかね。

坂根：一般論でいえば、作れるんだと思います。

例えばちょっと数字が正確じゃないけれども、全日本民医連が年間の収益が約6000億円。そうすると、月に500億円なんですよ。

今だいたい1カ月分以上の金は持てと指導で言っていますから、500億、常にだいたい資金はあります。それを、それぞれがそれぞれの金融機関にみんな預金しています。もちろんこれは平均だから、足りないところもあれば、ちょっと多めにあるところもあります。それをどこか1カ所に集めてまとめたほうが、絶対効率がいいぞということを考えるときはありますが、現実化しようと思ったら、それは簡単ではありません。

だから、自分たちはできないけれど、例えばAという金融機関に「ここにこういうまとまりがあるんだけど、こういうことで運用してくれないか」と、それは可能なような気が僕はしています。そこで言っている技術を学べば、みたいなことを考えることはあります。

富沢：民医連で合意が形成されれば、そういう問題を検討することもできるってということなんですか。

坂根：もちろん。ある程度はできるでしょうね。

富沢：もったいないじゃないですか。500億円ものお金を有効に使わなくては。

坂根：だから部分的には、それぞれのエリアで事業協同組合というのをつくって、一定資金を出し合って、資金的な課題も含めて協同はみんなやっているんですよ。融通し合うみたいなことも含めてね。

石塚（司会）：グローバル的には世界社会フォーラムとか、ラテンアメリカのグループなどが国際的な社会連帯金融というのをつくろうということは言っておりますし、ヨーロッパの、先ほどのイギリスのバンクだとか、イタリアには倫理銀行がありますよね。フランスではフィナンソルという金融ネットワークをつくっているし、カナダでもそうですが、第2金融市場、すなわち社会連帯金融市場を作ろうという、実験的な試みはすすんでいます。

また、ノーベル賞を取ったユヌスのグラミンバンクのマイクロクレジットがありますね。今、非営利・協同セクターの金融ということは世界的に大きなテーマになっています。

富沢：そうですね。だから今度の金融危機からも学べる教訓があるとすれば、非営利・協同の金融システムをどうつくっていったらいいのかという課題があるということですよ。

石塚（司会）：協同組合原則の中に、制限利子というのがありますがね。利子を非営利組織みたいにまったく受け取らないというのではなくて、協同組合の場合は適正な利子を受け取ると。だからその原則に従うならば、金融投資、機関投資家としてやはり適正な利子のための基準といいますか、ルールを作ればいいんじゃないですかね。国債を買いましょうというのも1つの項目になるのかもしれないけれど。

坂根：いずれはそういう潮流が出てくる可能性はあります。ただ金融の機能とそれからいわゆるピ

ジネスと、為替の世界が微妙にからまるから、簡単ではないように思います。

角瀬：今の金融危機問題が「アメリカ発」といわれるように、その張本人は、アメリカのドルにあるといいます。だからドルに代わるものを生み出すことができるのかということ、それは不可能だというのが、多くの経済学者の一致するところだと思います。まずドルを前提としたうえで、市場での活動をやっていくことになります。EUの国々も打撃をうけています。

坂根：アメリカが元の状況に戻ってくれば、アメリカ自身が戻らないと、そういう議論がますます盛んになるということは、間違いないでしょうね。

◆格差社会と非営利・協同セクター

石塚（司会）：いま日本では、格差社会の問題がいろいろ新聞やマスコミや世情から注目されているわけですがけれども、この格差社会問題と非営利・協同セクターが、その中でどういう役割を果たせるのか。

特にEUなどでは、社会的企業や協同組合が、この格差、つまり社会的排除をなくすという問題、それから若者の失業克服のためのいろんな労働挿入企業というものをEUの政策の中で推進しているのですが、日本の場合はそこはまったく議論になっていない。その点について、いかがでしょうか。

角瀬：私は昨年来、日本の「労働の世界」に新しい動き、芽生えが出てきているということを考えてきました。一つの要素に、労働組合は労働組合、NPOはNPOというふうに進んで完全に分かれていたのが、労働組合とNPO、非営利の組織が協同して連帯し合って、何らかのことができないかということに取り組みだしたということです。

その一つの例として、キヤノンの大分工場のたたかいがあるわけです。そこでは、「NPO法人ガテン系連帯」というのがあって、昭和女子大教授の木下武男君が共同代表をやっているんですよ。それと労働組合とが手を結んで一定の成果を上げ

たということ。これは、ネットに出ています。ユニオンとNPOとが、大きな成果を上げている。

富沢：金融危機の結果、格差社会の問題はだれの目にも明らかになりました。今回の経済危機の特徴と非営利・協同組織の役割ということについて考えてきたことがあるので、すこし長くなりますが話をさせてください。

今回の世界的な金融危機の特徴を一言でいえば、実体経済から乖離した金融経済の暴走だと言えます。経済とは本来、生活に必要なものの生産から消費にいたる過程に関わる活動です。このような経済過程に即した活動が、実体経済です。金融経済の社会的機能は、実体経済の運営に必要な貨幣を供給することです。ところが、このような仲介機能から離れて、たんなる貨幣間の取引で利益の増大を図ろうとすると、金融経済は暴走し始めます。

金融危機の特質を明らかにするために、人類の経済の歴史を実体経済の時代と金融経済の時代とに二分してみたいと思います。

石器を使うホモ・ハビリスはほぼ200万年前に誕生したと言われていますが、それ以来200万年の人類史のほとんどを占めているのは、実体経済の時代です。それは、採取経済→交換経済→貨幣経済→市場経済（市場価格の自由変動により社会全体の需要と供給のバランスが調整されるシステム）→計画経済（国家が価格を設定）→新自由主義の市場経済、と種々の形態をとってきましたが、経済活動の根幹は、生活に必要なものの生産から消費にいたる過程に関わるものでした。

これに対して、金融経済が世界市場全体を混乱させるほどの強い力を持つようになったのは、最近の20年ほどにすぎません。人類史200万年のなかの、ほんの20年です。約20年前の1989年にベルリンの壁が崩壊すると、その後、新自由主義が世界市場を制するようになりました。世界市場においては、経済のグローバル化とIT化の急速な発展を基盤として、金融経済が実体経済から離れて活動するようになりました。産業資本主義からマネー資本主義への転化の時代とも言われています。さらに、独自の相場見通しにたって投機的な資金運用で高収益を狙う巨大なヘッジファ

ンドなどが世界市場を動揺させるようになると、マネー資本主義のなかでもギャンブル資本主義という特色が前面に出てきます。

しかし、ギャンブルで勝ち続けることはありません。バブルは、いつかは弾けます。2008年9月15日に、投資銀行リーマンブラザーズが破綻しました。

非営利・協同組織に及ぼした金融危機の影響を概観すると、非営利・協同組織が学ぶべき教訓は明らかです。非営利・協同組織の活動の原点は、人々の協同であり助け合いです。どのような状況にあってもこの原点を見失ってはならない、ギャンブルなどの虚像に踊らされてはなりません。虚像に踊らされないためには、非営利組織における資金運用についての原則を明らかにすることが必要です。そして、非営利組織の資金が非営利組織セクターの拡大強化のために用いられるような仕組みづくりを検討すべきです。

つぎに経済不況と格差社会における非営利・協同組織の社会的な位置と役割について述べたいと思います。

図1 非営利・協同組織と国家と営利企業

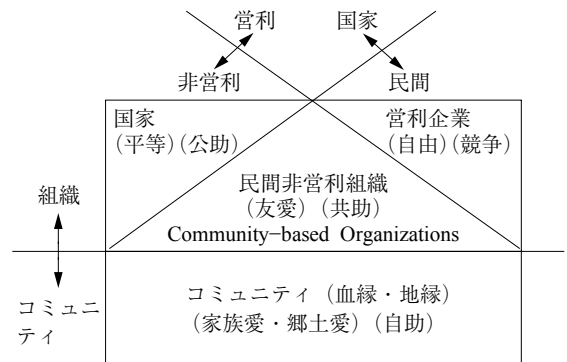


図2 土台組織と上部組織



図1は、非営利・協同組織が、種々の生活問題を解決するために、生活の場を土台として組織されていることを示しています。非営利・協同組織の社会領域(サード・セクター)は、生活の場(コミュニティ)と国家領域(第1セクター)と営利企業領域(第2セクター)を結びつける結節点に位置しています。これは、非営利・協同組織が、国家と営利企業に対して生活上の要求の実現を求める役割を果たしうる、重要な社会的位置を占めていることを意味しています。

図2は、生活の場を母体として、生活上の種々の問題を解決するために非営利・協同組織が誕生し、そこからさらに国家と営利企業が派生したという、歴史的経緯を示しています。左翼用語で言えば、人民を母体として人民組織が誕生し、そこから国家と営利企業が派生したという関係を示しています。

生活の場(コミュニティ)は、生命の再生産の場です。非営利・協同総合研究所の表現を用いれば、「いのちとくらし」の場です。

金融危機の今日の状況は、営利企業が金融市場で失敗して、国家が市場に助けを出しているという図式で説明ができます。構造自体は変えないで、とりあえずほころびを直しているようなものです。したがって、この構造が生み出す危機は、再来する可能性があります。坂根先生が言われたように、「100年に一度の危機」は、今後100年もたたないうちに再発するかもしれません。

市場と国家の連合体は、非営利・協同組織の活動を市場国家連合体のルールに従わせようとしています。非営利・協同組織の特性を認めないで、営利企業と同じ土俵に乗せてしまおうとしています。

非営利・協同組織としては、生活の場を土台として、あるいは人民の立場に立って、国家と市場を規制していく必要があります。非営利・協同組織に対する国家と市場のコントロールをはねのけながら、国家と市場をコントロールするという役割が重要になります。

国家への規制の強化に関連して言えば、例えば「健康で文化的な最低限度の生活」を保障するという、憲法25条で規定された国家義務を遂行させることが必要となります。

市場への規制としては、企業に社会責任を遂行させることが重要です。よく「企業の社会貢献」なんていうことが言われますが、貢献の前に、まずは社会的な責任を果たしてもらいたいものです。

国家と市場は強い力を持っていますから、これに対抗するには、人民の連帯、非営利・協同組織間の連帯がどうしても必要になります。

全国レベルの連帯とともに、地域レベルの連帯が重要な課題となります。

地域レベルの連帯をどう強化すべきか。『Small is Beautiful』の著者であるシューマッハー(E.F. Schumacher)は、地域社会活性化の4要素としてa、b、c、dが重要だと言っています。aは、administration(行政、地方自治体)。bは、business(企業)。cは、coordinator(調整者)。dは、democratic organizations of the community(地域の民主的組織)です。これを先ほど言った私の図に当てはめると、administrationが国家、businessが企業です。非営利・協同組織は、民主的組織で、なおかつ調整者だということになります。

非営利・協同組織の連帯、あるいは人民組織の連帯を強めることが、非営利・協同組織の役割だと思えます。

角瀬：大変体系的にまとめられていて、これについて疑義を差し挟むと、また同じような長さになってしまうので(笑)、できるだけ簡単に、疑問としたいのは、この図ですね。この国家と市場が上部組織で、非営利・協同組織が土台だと。非営利・協同の土台が国家、市場という上部組織を規制すると。簡単に言うとそういうことだろうと思うんですが、私はどうも納得しがたい。

というのは、非営利・協同組織というのはそんなに万能なのかというと、そうではあり得ないのではないかという疑問があるんです。

もしも市場とか国家のあり方というものを規制するのであれば、その市場の中から、あるいは国家の構造の中から、規制するものが出てこないといけない。市場経済の中から出てくるのがソーシャル・エンタープライズあるいはソーシャル・ビジネスというものであるし、国家では行政の民主化というものが必要になってくる。

そういうふうに私としては考えるんですが、ち

よっとそこらへん、先生と食い違う点が出てくるわけですね。

非営利・協同組織は重要であります、こういう構造全体を支配しているような、そういうことはあり得ないというのが、私の最近の到達しているところなんです。

富沢：図2は、今日の座談会のために昨日あわてて作ったものなんで…。

坂根：まあ縦割りじゃないね。少なくとも。

富沢：非営利・協同組織が万能だと言いたいわけではありません。国家には国家の役割、営利企業には営利企業の役割があります。しかし、国家と営利企業だけではなくて、非営利・協同組織も重要です、3つのセクターのベストミックスの形成が重要ですよと言いたいのです。

角瀬：それであれば賛成です。しかし、この図はちょっと理解しがたい…。

富沢：この図では、国家と営利企業に対する非営利・協同組織の対抗関係を明らかにしたかったのです。

坂根：平面で書こうとするから、わかりにくくなるんです。

富沢：もっといい図がないものですかね。

坂根：今朝、仕事やりながら聞いていたNHKで、憲法25条の討論会をやっていたんですね。その出席者には、埼玉のNPOのホームレス支援団体がありました。僕は若干関わりあるんだけど、ここ2、3年、ホームレス支援等々の団体の仕事で今やっている動きがあるんです。

富沢：あ、坂根先生がやられているのですか。

坂根：僕自身はやらないけど、そこにも財政の中に金があるわけだから、その支援をやっているんです。どうも知らないところにそういうのがいっ

ぱいあるんだと、あるときそう思ったんですよ。

つまり、無数にそういう人々がいる。ホームレス支援をする団体等々が、いろんなところにあるんだなということがまずわかりました。

この非営利・協同との関係でいうと、例えば医療とか介護のところは、その仕事として関わるじゃないですか。生活困窮者とか生活保護申請とか、そこはそれでやっているんですよ。

ところが、解雇されちゃったから、自分たちの働く場に、というふうにはなかなかこれはなりにくい。もともと非営利・協同の分野では利が薄いじゃないですか。大企業なんかと違うから、そこへ、その人々をもうちょっと10人入れてとか、そういうのはなかなか難しいと、あまり言っちゃいけないけども、労働組合があるものだから、なかなかそういうのが拡大するのはやっぱりいろいろ課題が生ずるから。

でも一方では、医療機関もそうだけど、派遣が増えているわけです。当然ながら。だから病院の窓口の1階は全部派遣という病院もあります。誰も常勤者はいないと。じゃあそれでどうやって友の会の会員を増やしたりするんですか、ということの矛盾はありながら、走っているんですよ。

ホームレスの支援団体など、そういうのを見ると、横にあまりつながっていないんです。それぞれの団体がみんな孤立して、一生懸命やっているんだけど…。

富沢：自分のエリアの中でね。

坂根：そうそう。誰も手を差しのべる人がいないので、もう何かやっている人々がいるんだなというのと、世の中にホームレスらをまた食べ物にしている人々もいることも間違いはないんですよ。だからそのへんは課題があるんだろうと思います。だからワークシェアリングの議論があったじゃないですか。それもなかなか、非営利・協同の世界でも簡単じゃないなと僕は思っています。

石塚（司会）：非営利・協同セクターでも、いわゆるビッグな農林中金から下のホームレス支援のNPOのような小規模のものまで、いくつも階層があるし、またその縦割りもあり、全体としてやは

り全部まとまるという感じの場所がなかなか日本では今はない。ヨーロッパの事例の方は、縦横、相当網羅しているんですね。

富沢：網羅とは、横のつながりのことですか。

石塚（司会）：要するに大きな農協系のところから社会的排除のホームレスをやっているようなところまでいろんなものが集まって、一応グループという意識を持ってやっている。それが日本にすごく欠けている。まだやはり行政も縦割りだし、市民運動のほうもなんとなく縦割りにになっているのが現状かなと。

●すすむ社会的排除

富沢：私があえて社会構造の真ん中に非営利・協同組織を位置づけた図を書いたのは、非営利・協同組織がなくては社会はうまく機能しないということを書いたかったからです。私の知人で、公園なんかにいるホームレスは法律違反だ、それにもかかわらず、そういうホームレスに炊き出しなんかするような、けしからん組織があると憤慨している人がいます。国家と個人があればそれで十分で、国家と個人の間余計な組織などないほうがよいと言うのです。

角瀬：新聞や何かの投書に、そういう考えがちらほら出てますね。

富沢：そういう考えに反論したくて、あえてこういう図を作りました。

石塚（司会）：その考えを認めるとした場合に、その非合法の人たちは、どこに行ってどうすればいいと考えているのでしょうか。刑務所とかに入りなさいとか？

富沢：そう。そういうことですよ。非合法の人が社会から排除されれば、社会はきれいになるというわけです。

石塚（司会）：でも、刑務所の定員があるので、

じゃあ刑務所をどんどんつくりなさいと…。

富沢：必要なだけつくりなさいということでしょう。

石塚（司会）：その費用は税金で払うんですか。税金を使うことには賛成なんですか。

富沢：いや、そのような問題までは考えていないんでしょう。ともかく、けしからんことをしているやつは排除しろというんでしょうね。

坂根：だから昔で言えば流人、島流しみたいな感覚ですね、たぶん。そこの責任は持たないみたい。な。「そういうのは俺たちの社会にいるな」みたいな、そういう意味でしょう。

富沢：そう。それがきれいな日本だと、こういうことです。

坂根：それはあり得ないことですね。

石塚（司会）：社会の安全を誰が負担してどうするのかという議論に、その人の論理でも行き着くと思うんですよね。

富沢：詰めていけばね。

坂根：僕は千鳥ヶ淵のあたりをずっと、毎朝犬の散歩をしているけれど、この間、ホームレスはみんな排除されました。

富沢：排除された。どこへ排除されたの。

坂根：わからない。

富沢：わからないの？

坂根：それまではねぐらがあったのです。線路下とか、公園とか、雨露をしのげるところにあった、そういうものは全部撤去。それで、そんなことができないような仕組みに全部変えた。たぶんあのオリンピックの視察のために、みんな排除したの

かなと思いましたがね。うちの犬と仲のいいホームレスもいるわけだから、「お宅の犬は栄養いいねえ」「すいませんね」とか、やっていましたが。みんないなくなっちゃいました。どこに行っちゃったのかな。

石塚（司会）：どこか、それは個別に分散しているから、見えなくなっちゃったんでしょうね。ただ、今、公園とかベンチは、とにかく寝っ転がれないような構造になっていますよね。ベンチでひっくり返ろうということは、今はできないんですよ。

富沢：そういうのはいいことなのかしら、悪いことなのかしら。

石塚（司会）：困りますよね。ひっくり返って空でも見たいと思うと。横になることができないようになって、排除型です。

角瀬：駅のベンチが、ちょこっとお尻だけ乗せるような形ですね。

富沢：横にはなれませんね、あれは。

石塚（司会）：もう、とにかくそういうところに長くいないように、寝っ転がらないようにという発想。

坂根：一時期、新宿西口の地下道にいっぱい植木をバンバン置いて、横になれないようにするって…。

石塚（司会）：今は変なテトラポットみたいなのを置いて、あそこで段ボール部屋をつくれなくなっていますよね。だから、社会的排除の問題は、ようやく日本がヨーロッパ並みになって、そういう人たちが目に見えるようになってきて、ただそれに対する政策は非常に日本の場合弱いような気がします。

坂根：だから、ホームレスの支援団体での話をよく聞くと、失対事業が打ち切りになって、そこから始まっているんですよ。どこにも行けなくなっ

た人々はどうするんだよという、山谷から隅田川から、あのあたりのところなんですよ。そこも、いろいろ追い出されたりなんだかんだして。それが首都圏にみんな散らばったんですよ。

富沢：ああそうか、今までは山谷などにいた人たちね。

坂根：この前テレビに出た人もそうだけど、埼玉のほうで、もう使わなくなった畑、ああいうのを開墾させて、食物を植えさせて、こういうことを組織してやろうとしている団体もあります。

富沢：それは、いいじゃないですか。

石塚（司会）：それから昔のドヤ街は、やっぱり建設会社だとか、そういう受け入れ仕事先、毎日の仕事があつて山谷や釜ヶ崎が形成されたけど、今は仕事そのものが、もう建設業などに集中しているわけじゃないから、ホームレスの人も比較的分散しているんだと思いますが。

坂根：だから、僕、南千住のお得意さんがこの前亡くなったからやめたけど、だいぶ前に行ったときは、もうそこらへんに寝っ転がっているみたいな町だったもの。南千住、山谷の内側のところでしたが。

富沢：いつごろなくなったんですか。

坂根：もう20年以上前。もうそういう人たちも減って、だから、それこそ20日に1回、風呂屋に入る人がいたわけだから、大変ですね。それでもみんな町の人たちは「しょうがねえな」と言ってやっていたんです。もう今はそういうふうに言う人はいなくなって、「あの汚い人をなんとかしてよ」という話になりますね。

石塚（司会）：炊き出しなんかでも、近所迷惑だからやめてくれというので中止するとかのケースが、新聞に載ってますね。

だからやはり、抽象的だけれども、どういう人を社会の一員として受け入れるのかというコミュ

ニティの合意が必要でしょう。広い意味では失業者とかホームレスとか、外国人とか元犯罪者とか、いろんな人がいると思うんですが、日本は最近是非常に他人には厳しいと。裸で公園で酔っぱらっていたら逮捕されちゃうんだ。

富沢：あれはひどいよ。あの扱い方には私は反対だね。

坂根：まあね。いろいろ議論があるでしょうが。日本の場合は、この事態に陥ったときに、この間、小泉以来、弱者がずっと痛めつけられてきたじゃないですか、とにかく。そこへもってきての危機でしょう。で、真ん中の市場の企業は、とにかく社員らを切っていればとりあえずやっていけるわけです。正社員も派遣も下げたり切ったりしていれば、なんとか企業は生き延びて、また回復してくるよね。

そこからはじかれた人と、もともと底辺で非常に厳しかった人たちは、やっぱりおしなべて打撃ですよ。

富沢：だって職もなし、住まいもないわけでしょう。そういう層が増えていくわけですからね。

坂根：そうそう。

●雇用創出と非営利・協同セクター

富沢：ところで、中谷巖『資本主義はなぜ自壊したのか』がベストセラーだといわれていますね。

石塚（司会）：反省の弁ですね。富沢先生、一橋の同僚だったんじゃないですか。そのときにちゃんとっておかなきゃ、君子は豹変す、と（笑）。

富沢：あの本を読みました。新自由主義が格差社会を生み出した。さらに、人と人とのつながりを希薄にしてしまった、という点を強調しています。本の最後のところで、日本社会への提言というかたちで、まとめをしています。非営利組織のことも若干はメンションしていますが、基本的にはやっぱり国家の対応が重要だということになります。

彼は、消費税をもっと上げて、上げた分を底辺層へ還元するような「還付金付き消費税」という制度を提言しています。私の考えでは、日本社会への提言としては、非営利・協同組織の独自の役割を強調する観点が必要だと思うんです。

そこで、つぎに、非営利・協同組織側の提言を紹介したいと思います。

去る3月21日に首相を囲む「経済危機克服のための有識者会合」が開かれましたが、その席上で堀田力さん（さわやか福祉財団理事長）は、つぎのような提言をしています。

「1. 政策の方向

モノからヒトへ

- ・将来、大きく生きる
- ・需要に強く、即効あり
- ・国民に、希望が生まれる
- ・地方の内需

2. 具体策

○需要を満たせない福祉・教育施設の一斉建設・改修

例 保育園、子育て支援施設、特殊学校（不登校児童等のため）、グループホーム（認知症、高齢者、障害者）、地域密着施設など」

数日間にわたって開かれた「経済危機克服のための有識者会合」では、その他に多くの有識者が経済危機克服のための種々の提言をしています。それらの提言でほぼ共通して強調されているのは、雇用の安定、内需の拡大、地方経済の活性化の3点です。

私見によれば、これらの施策が成功するためには、国家の財政出動だけではなく、なによりも地域経済を担う主体をつくる必要があります。そのためには従来の企業誘致だけでなく、さらに住民自身が地域経済を担う非営利・協同組織を多く創出し、それらの企業体のネットワークをつくる必要があります。そして、地方自治体と一般企業とも連携をとって地域経済の活性化を図ることが必要となります。つまり先ほどのシューマッハーの言うa、b、c、dの連携をつくりだすことですね。

私の育ったところは静岡県の浜松なのですが、数日前、NHKが面白い事例を紹介していました。浜松信用金庫が、有望企業を育てるという観点から、企業の合併・吸収の仲介に積極的に取り組んでいるというのです。紹介された事例は、こうです。バイクのマフラーなどを製造しているA企業は、金型を外注していますが、コスト削減のために金型を内製化したい。もう1つのB企業は、高度の技術力を持つ金型メーカーですが、経営の後継者がいないということで悩んでいる。両社をよく知っている信用金庫が、両社は合併させたほうがいいのではないかと考えて、両社とよく相談して、必要な資金提供もしながら合併にこぎつけたというのです。このように、非営利・協同の金融機関が、地元企業の持っている問題をよく理解して、問題解決のための方策を提起して、新しい企業をつくって地域経済の活性化を図るといふ、そういうやり方もあると思うんです。

いずれにせよ、地域経済を担う主体を住民自身の力でつくっていくことが重要だと思います。それからもう1つ。中谷さんも強調しているコミュニティの崩壊という点から言うと、新しいコミュニティをつくる必要があります。堀田さんも「モノからヒトへ」ということを強調していますが、人への投資が必要です。それから地域資源の開発です。まだ眠っているような未開発の資源がかなりあると思います。今の浜松信金の例からもわかるように、それを掘り起こし結び付けていくことが必要ではないでしょうか。それからもう1つ、そういう種々の活動を通じて人と人との連携をつくり、信頼関係をつくり、ソーシャル・キャピタルを蓄積していくこと。そういうかたちで新しいコミュニティをつくっていくということが、なによりも重要ではないかと思えます。組織と組織の連携は、結局は人と人の連携です。組織と組織の連携も、人と人の連携がなければ、うまく機能しません。異なった組織を結びつけることは至難のわざですが、人と人の連携から始まるのだと思えば、比較的気楽に取り組めます。

最後に、民医連についてです。民医連は、「いのちとくらし」を守る組織という意味では、社会構造の土台組織の母体であるコミュニティの中核に直結する重要な位置を占めています。ともかく、

いのちとくらしを守るのですから、社会にとってこれほど大切な仕事はありません。だから民医連は、地域社会の民主的な諸組織の連携をつくるうえで重要な役割を果たしうるし、果たしているのだと思います。新しいコミュニティをつくる。これが今日の非営利・協同組織に求められている課題ではないでしょうか。

たこつぼ的活動。先ほど坂根先生が言われたように、埼玉みたいな小さな地域でも、共通の課題を持つ種々の組織がバラバラに活動している。このような状況をどう克服していくのかが、今日の重要課題ですね。

それは労働組合にとっても同じで、労働組合が自己閉鎖的な活動に留まらずに、他の社会運動とどう連携するのかという課題があります。今日、労働組合がどう動くかは、社会全体のあり方にとって非常に重要な意味を持っていると思います。

坂根：似たようなことを言うと、俗に言う安心・安全、教育・医療・福祉・介護、そこにやっぱりお金を使うべきで、そこで人を育てるべきです。そこには、堀田さんが言うように、まだたくさん投資する部分があって、それは日本の経済、内需じゃないけれども、活性化することは間違いない。

富沢：そうそう。内需拡大に直結しますからね。

坂根：間違いないし、そこはある意味じゃ利益ということあまり考えないほうがいい仕事の部分なんです。だからそこにこそ非営利・協同の意味があるわけで、それが土台といえど土台かもしれません。

富沢：そうそう。土台の土台です。なにしろ医療は、人のいのちに直接かかわるのですから。

坂根：だから、消費税がそのことについて一番いいのかどうかについては議論があります。消費税がだめだと思っているわけではないけれど、むしろもうちょっと、それこそ今朝もNHKで言っていたけど、「私は教育に寄付をしたい」とか「いやいや介護に寄付したい」ということで、税金が安くなるみたいな配分の仕組みがあれば、これは

やっぱりそういうのをつくるべきだろうと私は思います。国の役割と個人の意思を少しくまにかみ合わせるような事柄がいいんじゃないのかなと。日本はそれが全然だめなんです。ちょっと寄付をしようにも、全然何の意味もない事柄だから、やりにくいわけです。みんな尻込みしちゃうんだよね、やっぱり。それが、ちゃんとここに行っているよということになれば、それはそれで意味があります。

富沢：寄付税制に関して言うと、アメリカなんかでは寄付文化を育成するような税制になっていますね。先ほど挙げたイギリスのコーペラティブ・バンクでは、預金者が希望した投資先に投資をするというシステムをつくっています。税金も同じで、自分のお金は自分が有効だと思うところに使ってほしいですね。非営利・協同組織への寄付についてはしかるべき優遇税制をつくり、日本でも寄付文化の育成を図るべきだと思います。そのためには非営利・協同組織セクターに特別な意味があるという社会認識を一般化する必要があります。国家と企業と個人だけですべてに対応するという社会認識から、3セクターのベストミックスから成る社会へという、社会認識の革命が必要です。

石塚（司会）：教育・医療・福祉は国のお金でやれといったら、それは公的な保育所を増やしなさいというけれども、実際はどんどん保育所を減らしている。そこで社会的企業なり非営利組織なり協同組合が担うということを国民がイメージすれば、ずいぶん打開できる。

角瀬：最近、フィンランドのことを勉強しているのですが、北欧でもスウェーデンなどは大分異なるところがあるように思われます。人口500万の小国ですが、経済、福祉、教育の水準が高いところが注目されます。西欧諸国のような技術的イノベーションだけでなく、社会的イノベーションということで、民主主義の水準が大変高いものがあります。

そこで何か特別なものをつくらないと事態を開けない、不可能だというふうに考えがちですが、私は今あるものを改造すれば十分なのではな

いかと考えています。株式会社でも何でも、既存のものでも十分それを使いこなせば役に立つんだというふうに考えています。ここで2つ考え方が分かれてくると思うんです。非営利・協同も重要ですが、同時に今あるものを使いこなすことを重視しています。株式会社を社会的企業にすることといえます。株式会社はもともと社会的企業になるポテンシャルを持っていると考えています。

富沢：そうですね。持論ですよ。

角瀬：日本では今、協同労働の協同組合という労協法をつくるのが問題になっていますが、これがなければどうしようもないというふうには考えてないんです。労協も企業形態の1つ、株式会社も1つということで、要するに何をするのか、つくるのかということが大事で、100万を超す中小零細企業をどう育成し、活用するかが問題といえます。非営利・協同組織の場合の弱点は、やっぱり実体経済を構成する、そういうものづくりが弱いんですよ。サービスの面ではいろいろなことをやっているんですが。育児や介護の分野においても営利、非営利と様々な組織が存在しています。すべてが社会的企業の実を備えるようになればいいのです。営利企業が問題をかかえているのはよくわかりますが、同時に出来の悪い非営利組織も困ります。

石塚（司会）：社会的企業という用語は今のところ定義がすごく曖昧模糊としていますけれども、しかし社会的企業と企業の社会的責任という議論は両輪であって、それでいいと思うんです。非分配原則が適用されていないからいかんとか、いいとか、そういう原理主義的なことを言わないで、社会的企業というような感じでやれば、かなり幅が広くみんながその指に止まれるんじゃないかなと思うんですけどね。

富沢：この前、社会的企業研究会で立教大学の中村陽一さんがソーシャル・ビジネスという概念について報告しました。

角瀬：今までは、ソーシャル・エンタープライズ

という言葉が使われていましたが、最近になるとソーシャル・ビジネスという言葉がみられます。自分のところは違うんだぞと、日本人はそう言いたがりますね。

富沢：そういうこともありますけど。ソーシャル・エンタープライズという組織じゃないですか。企業の形態が問題にされたりします。しかし、ソーシャル・ビジネスは社会に役立つ事業だと考えると、事業の内容が問題にされます。企業形態が株式会社であろうと非営利・協同組織であろうと、ソーシャル・ビジネスをやっているという点では同じだと。つまり、企業の形態が問題ではなくて事業の中身が問題ですよ。こういう問題に入り込むことができるような概念だなど、私はなんとなく感じたんですけどね。

坂根：どういう言い方をしてもいいけども、非営利かどうかとは概念が少し別ですが、ソーシャルという部分では別なんだけど、やはり協同という部分です。それは少人数であっても、ワンマンじゃない、というようなことが欲しいと思うのです。それはどういう形態でもかまわない。世の中で紹介されている、特に日本で紹介されているものの中では、それらが混在しているものだから、なかなかそれを普遍的にこういうものなのかというふうに捉えにくいんですよ。だから売りにしている人もいるのです。

石塚（司会）：ソーシャル・ビジネスという言葉は、そういう協同という中身はブラックボックスにして問題にしないけども、何を外に向けて、外部社会に向けて、提供したり貢献するのかという外見のほうだけで見ていこうとしている。

坂根：その場合、社会という広い概念、むしろ地域社会みたいな限定をつけたいなという気持ちがあるんだよね。

角瀬：その場合、やっぱり最終的に問われてくるのは、労働に対してどう向き合うかということ。そこが曖昧なんです。

石塚（司会）：富沢先生はそこを質問されていたと思うんですけどね。

富沢：質問ではなくて、意見を申し上げました。労働のあり方の問題を意識しておかないとおかしなことになるという意見です。

石塚（司会）：そこはあまりはかばかしい返事は返ってこなかった気はしましたけども。

坂根：返ってこないと思いますね、今のところね。そういう整備をしているわけじゃないから。だからやっぱり、ブラックボックスではよくないのだと思います。

● 労協法の意義

富沢：労働のあり方の問題で言うと、今、全国労働者協同組合連合会が「協同労働の協同組合法」をつくろうという集会を各地域でやっています。

『協同労働の協同組合法』法制化をめざす市民会議・埼玉』の4月18日の集会で、埼玉県労福協の鈴木雄一さんが、労働の問題を、「雇用される働き方」と「雇用されない働き方」にわけて、つぎのような報告をしています。

まず「雇用される働き方」ですが、「これからの雇用の基軸」として「公正、安全、多様性の確保」を重視し、「これからの雇用政策の方向性」としては「①雇用訓練・職業能力開発の抜本拡充訓練、②職業キャリアの発展と安定の確保、③働き方の公正なワークルール、④公正な労働条件決定システム」を強調しています。これは労働組合が基本的に担うべき課題だと思うんです。

「雇用されない働き方」に関しては、「①人としての尊厳が守られた働き方、②地域社会に貢献する仕事の創出、③新しい公共サービスの担い手、④第3の雇用創出を担う、⑤市民社会との連携と協働」というポイントが挙げられています。

今、日本の法制度で足りないのは、このような「雇用されない働き方」を担う組織に法人格を認める法律です。そういう法律をつくるのは今非常に重要です。しかし日本の法制度のもとでは、労働者は「雇われて働く者」という考えを基本にし

て労働法がつくられているので、そのような枠組みのなかで「雇用されないで働く者」をどう位置付けるかという問題で、今、困難な山場を迎えています。

石塚（司会）：スペインの社会保障法や労働基礎法に、協同労働労働者という定義があったわけです。賃金労働者、自営業者、それから協同労働労働者。これがいわゆる労働者の3つの概念で、これらは社会保障法の中で定義されて、労働者の権利を認めますよとなっていたので、たぶん法律的には、こういうのがあるんだよというのでスペインのその法律があるというのが、政治家には説明しやすいとは思いますがね。

富沢：そのためにも、先に述べたように、社会組織の領域を3つのセクターに分けて、非営利・協同組織のセクターの独自性を認めたいので、そこでの「雇われない働き方」を法制度化することが必要だと思います。

石塚（司会）：雇われないというのが抽象的で、実際にじゃあどういう企業に雇われるのかというと、スペインの場合だと、ワーカーズコープと労働株式会社で働いている人は協同労働者であって、賃金労働者と同じ社会保障権利を受けますよという規定になっているから、それは説明するにはわかりやすいと思いますけどね。

富沢：だけど、今の日本の法律体系を前提とする限りは、なかなか分かってもらえないというのが現状です。

石塚（司会）：もう憲法、民法、労働三法など、いろいろ規定を変えないといけませんからね。それはかなり難しいかなと。自民党議員などは事業協同組合的なイメージを持っている。協同労働というのはなかなか頭に入らないと思います。ワーカーズコープだとか労働株式会社という概念が、日本に実体がないので、それは難しいかなという気がします。

富沢：そのためには、非営利・協同組織のセクタ

ーを日本社会の中できちんと、法体系のなかでもきちんと、位置づけさせるというのが1つの実現目標としてあるべきだと思うんですよ。

石塚（司会）：そうですね。この表の中で、やっぱり政府なんか考えているのは、最近、大学でもあちこちで講座があるみたいですけども、起業するエンタープレナーでしょうね。若い人に、自分で生涯仕事起こして新しいベンチャービジネスをやってくれという方が、むしろ講座的には多いと思うんですよ。ワーカーズコープで働こうとか、社会的企業で、というよりも、世間は自分でベンチャーで起こして、そのための支援策って割と今行政でやっていると思いますけど、社会的企業をつくるということで支援策にそういう発想はない。協同労働がいいんだと行って、じゃあそのために何か補助金を出そうとかというのもない、そういう状況かなと思います。

富沢：電車の吊り広告などを見ると、起業できる人を育てる教育というのを売りにしている大学がありますよね。難しいと思うけど。

石塚（司会）：非営利・協同組織で社会的企業を起業しようとか、何かで力を入れたらいいと思いますね。僕もNHKラジオの深夜放送で聞いたんだけども、外国の株などのトレーダーをやっていた若い人が、NPOを作って、保育所なんかに預けられないような、ちょっと熱を出した子どもとか、そういうのをとにかく面倒を見るようなNPOをつくって、割と成功しているというのがありました。

だからそういうベンチャー型の、つまり労働組合出身みたいな、労働者出身みたいな人がベンチャーをやるというのはもちろん望ましいけれども、バリバリの金融市場なんかで働いていた人が、社会的企業をやる。そうすると結構うまくビジネス感覚を持ってやることになる。

富沢：アメリカなどではそういう事例が多いみたいじゃないですか。優秀企業に勤めていた人が、収入は半分ぐらいになるのを覚悟で、非営利・協同組織を自分で立ち上げるとか。そのような事例

の紹介がずいぶんありますね。

石塚（司会）：アメリカのソーシャル・エンタープライズなんかとかというサイトを見ると、数は10万ぐらいある。やっぱりアメリカですから、社長になって社会的企業家として頑張るみたいなのがどうも中心です。われわれが考えているような労働形態、民主的な運営だとかにはほとんど関心ないみたいです。それでも社会貢献をするんだということで、それは、外見はいいと思うんですよ。中身はさておき。

坂根：もともと縦割りだから、例えば医師は医師法だし、僕らは会計士法だから。例えば、僕は会計士で税理士だけど、1つの会計士法人と税理士法人は一緒になれないんですよ。

富沢：ああそうですか。それは何かそれなりの理由があつてのことですか

坂根：わからない。行政が違うからという意味でしょう。片や国税庁、片や金融庁。で、もともと欧米のようなパートナーシップに関する法律がないんですよ、日本は。だから横並びにどうとでもやってくださいみたいな法律はないのよ。

石塚（司会）：それは難しい。

坂根：だから企業は縦割りの、頭がいてという仕組みでしかもともとないんです。

だから、僕のところの事務所は、法人格なき団体としています。法人税を納めているんです。法人格がないけれども団体なんです。ところが、この前社会保険に入るときに面倒くさいことになったんです。僕はたまたま代表みたいになっているだけの話で、別に代表であることが面倒くさい。僕は形式上は個人です。だって法人で登記しているのではなくて、税務署だけはそうしているだけの話だから。

富沢：そうか。個人でしかあり得ないのですか。

坂根：そうそう。そうすると、僕が全員を雇用し

ているということにしかならないんですよ。だから届けを出すのも全部、僕の通帳とか何とか、すべて必要になってきて、僕はこれ全部に責任を負わされるのか、みたいな状況になります。

富沢：いざとなったらそういうかたちになるわけですか。

坂根：だからこのへんが全然自由ではないのです。実態的には多少別に問題ないんだけどもね。外と関わりを持とうとすると、やれやれ面倒なことになっちゃうなと思います。

で、僕がいずれもうちょっとで降りようと思つて、代表を変えようと思つたらこれまた大変なんですよ。

石塚（司会）：法人にしたらいいのに。

坂根：だから法人にしようとする、僕らができる法人というのは限られていて、両方できないから。税理士法人をつくる、監査法人をつくる、これは一緒になれないのです。税理士監査法人ってできないんですよ。

石塚（司会）：所在地を同じにして別々の事務所を構えれば。

坂根：だからそのへんが今後の課題でしょうね。協同労働というようなものは、私もそのことを言っているけども、なかなか普通の方々には理解されない。

富沢：今の法体制の中で、非営利・協同組織で働く人が労働者としての保護を受けられるようになるのは、本当に難しいですね。

坂根：かつてモンドラゴンだって、無保険の時代もあったわけだから。

石塚（司会）：それでラグン・アロ共済組合をつくったわけですよ。そのあとその社会保障法の中に協同労働者規定ができたものですから、独自の補完的共済になった。

坂根：二階建てみたいなことになったんですね。

らないとダメだね、ということではないでしょうか。

石塚（司会）：今日はいくつかの大きなテーマで、金融の問題、それから雇用労働の問題、それから社会的企業と社会的責任の問題について、大変いろいろ示唆に富むお話をいただきました。最後に一言あればお願いします。

石塚（司会）：それはやっぱり、意識的には非営利・協同だからこそ利益を出そうということでしょうか。

坂根：角瀬先生が言った、利益が必要だと。そのとおりなんです。まだ利益を生み出す事業の質量がまだ狭いし、利益を出す能力もまだまだ。先生が言う市場のところの意味もわかりながら、自分たちの側でそこを変革していくみたいなことにならないから、やっぱり今の仕事をしっかりやって、会計的にいえば、利益をちゃんと出す経営をつく

坂根：そうそう。同じようにやって、こちら側のほうが利益を出せるはずだぞと。金と縛りでやっている企業じゃないわけだから、本来思いがあって、思いを1つにしてという経営なんだから、もっと利益が出るはずですよ。

石塚（司会）：本日は連休中のところ、いろいろ貴重な示唆に富むお話をありがとうございました。

(2009年5月3日実施)

